

事務連絡
令和2年10月26日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼)

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添1参照)及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添2参照)が行われ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より別紙のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、各局等におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、所管事業者・関係団体等に対し、当該提言について広く周知していただくとともに、提言内容の適切な履行に取り組んで頂くよう依頼をお願いいたします。

別紙：新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼) (令和2年10月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長)